

マイナンバーカードをつくってみませんか

こんなに便利、マイナンバーカード
～無料で取得できます～

① 公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、
運転免許証などと同じく、官民間問わず
(口座開設、レンタルビデオ店会員登録、
郵便局での郵便物受取etc.) 利用可能。
(免許を返納しても、身分証明はこれで
OK!)



<表面>



② マイナンバーの提示が 1枚で

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でOK。
さらに、平成29年11月からは福祉等の一部の手続きで住民票等の添付書類が不要になることも!

<裏面>



みほん

③ 行政手続や民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や申請、確定申告などがインターネットからできるように。
民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結で利用され始めています。(今後拡大)



<マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫！>

① 大事な個人情報は
入っていません。

マイナンバーカード（ICチップ）には、税や年金などの個人情報は入っていません。



② 「なりすまし」はできません。

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。



万一、なくしたり、盗まれてしまっても、24時間365日、コールセンター（下記のフリーダイヤル）でカード利用をストップできます。

< 申請も意外と簡単 >

～なりすまし防止のため、1回だけ市民係窓口にお越しください～

① 申請します
（郵送やスマートフォン等）

② 約1ヶ月後、交付
通知書が届きます

③ 市民係窓口でカード
をお受取り下さい

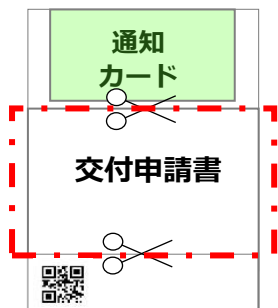
通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送して下さい。

カードの準備ができましたら、ご自宅に交付通知書が届きます。

必要な持ち物をお持ちの上、市民係窓口にお越し下さい。

※証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、ご本人の来庁をお願いします。



注) 引っ越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。転入先で新しい申請書をお受け取り下さい。

申請も いろいろなところから



郵便で

申請できます



証明用写真機で

注) 一部、申請できない機種がございますのでご注意ください。



スマートフォンで

パソコンで



詳しくは、市役所市民係（32-0514）または下記フリーダイヤルにお問い合わせ下さい。

マイナンバーに関するお問合せは

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（無料）

平日/9:30～20:00 土日祝/9:30～17:30
（12月29日～1月3日を除く）※カード利用の停止は無休

マイナンバー

検索

